

## 障害者の地域生活支援に関する一考察

### ーグループホーム職員の地域関係形成支援に関する調査よりー

大阪大谷大学 船本淑恵 (4592)

キーワード：グループホーム、地域生活支援、地域関係形成

#### 1. 研究目的

本研究は、障害者の地域生活支援のために、地域との関係形成を意図してグループホーム（以下、GH）職員が行っている支援の現状を明らかにすることを目的としている。本報告では、地域との関係形成に関する困りごとを中心に現状と課題について報告を行う。

#### 2. 研究の視点および方法

地域において生活するという事は、施設から地域へと住まいを移すことで実現できるものではない。地域での生活は、地域の社会資源を利用し、地域社会や地域住民と関係をもちながら営まれるものである。良好な関係を築き、地域の社会資源を利用しながら生活するためには、障害者とそれらを仲介する機能が必要となる。世話人の業務の一つに「地域との関係」が示され、「自治会、町内等との交流」「地域住民の理解の促進」が具体的な事項として指摘されている。GHは世話人以外に管理者、サービス管理責任者、生活支援員、時にはヘルパー等の職種が関わり、複数の職員が携わっている。また、それらの職員は制度に位置づけられており、配置基準が示されている。GH職員が上記の役割を果たすにあたり、「地域・地域住民との接点」「制度的条件」「組織的取組」の視点から、どのようなことを問題だと認識しているのか明らかにする。調査概要は以下の通りである。

- ・調査対象と選定方法：「福祉・保健・医療総合情報サイト（WAMNET）」を利用し、「指定共同生活事業」の主たる事業所を全国の市区町村から各1事業所を選定した。

- ・調査方法：郵送調査
- ・調査期間：2016年3月1日～4月30日

- ・配布・回収状況：配布数 1,334 通、回収数 640 通、回収率 48.0%、無効票 7 通、有効回答数 633 通

- ・回答者：管理者 31.1%、サービス管理責任者（専任）27.5%、サビ管（世話人兼務）13.1%、サビ管（世話人以外兼務）6.5%、世話人（他兼務含む）5.5%、生活支援員（他兼務含む）7.7%、事務系職員 4.3%、その他 2.4%、無回答 1.9%

- ・法人種別：地方公共団体 0.5%、社会福祉法人（社協を除く）67.8%、社会福祉協議会 0.9%、医療法人 8.7%、特定非営利法人 17.1%、営利法人 2.2%、社団・財団法人 2.7%、無回答 0.2%

- ・サービス提供形態：介護サービス包括型 72.8%、外部サービス利用型 23.7%、無回答 3.5%

- ・障害種別：知的障害／知的障害・身体障害／知的障害・その他 44.7%、精神障害 11.5%、

知的障害・精神障害／知的障害・精神障害・その他 21.3%、知的障害・精神障害・身体障害／知的障害・精神障害・身体障害・その他 21.0%、身体障害 0.2%、無回答 1.3%

### 3. 倫理的配慮

本研究は、日本社会福祉学会の「研究倫理指針」を遵守している。具体的な配慮として、無記名式、回答結果の統計的処理、目的外使用を行わないこと、回収した調査票の管理方法を調査依頼時に文書で提示し、調査協力の同意は返送をもってみなすと示した。

### 4. 研究結果

地域関係形成に関して「困っていることがある」と回答した割合は 75.2%であり、「特に困っていることがない」は 16.6%という割合であった。次に、「困っていることがある」と回答した 476 通を母数として、困っていることとして回答された項目をみていく。①「地域・地域住民との接点」に関しては、「地域・地域住民と入居者の意思疎通が難しい」35.3%、「地域・地域住民の理解が得られない」13.0%、「近隣との関係が良好ではない」4.2%であった。②「制度的条件」においては、「職員の勤務時間外の活動がある」48.3%、「業務としての位置付けが難しい」41.4%、「地域住民と関わりを持つ時間がない」28.6%、「地域から期待されている活動等に関わることが難しい」20.8%であった。③「組織的取組」は、「一部の職員に負担がかかっている」27.7%、「職員同士の情報共有が不十分である」17.6%、「地域・地域住民との関わり方について意思統一が不十分である」17.2%という割合であった。

### 5. 考察

今回の調査では、「制度的条件」への回答割合が高いという結果が得られた。自由記述においても、「地域との関わりは必要だと思っているが、業務の都合を考えるとなかなかできていない現状である」「日々の支援に集中するあまり、地域との交流を図る余裕がつかれていない」「自治会行事が業務時間外になり、なかなか参加できない実情」という状況が示されていた。そのため、「管理者が一人、地域の方々の中に入り、協力を求めているところ」のように、一部の職員の負担につながっていると考えられる。さらに、「現状の GH の制度では、報酬等非常に厳しい運営であります」「人員や資金が不足しすぎていて話にならない」という制度上の限界が指摘されていた。障害特性に加え、高齢化・重度化によって「意思疎通の難しさ」があることも認識しており、「地域・地域住民との接点」の場面では、「理解していただく上では日頃支援の中心となっている世話人の役割が大きい」のだが、「世話人の確保が非常に困難である」ことが切実な問題として浮かび上がる。また、「地域の方の精神障害者への理解が難しい」「偏見や差別は解消されていない」地域と関わるためには、理解を深め、誤解を解消させる GH 職員の意図的な取り組みが求められるであろう。

本研究は、2013 年度から 2015 年度を研究期間とする科学研究費基盤研究 (C)「障害者のグループホーム・ケアホームと地域との関係形成支援の実態と課題に関する研究」(25380810) の研究成果の一部である。